**平成２９年度　大阪市西部保健医療協議会**

・日時：平成２９年１１月２７日（月）１４：００～１５：５０

・場所：大阪市西区民センター　１階　ホール

・傍聴人数：２人

**■（１）第６次大阪府保健医療計画「圏域版」の評価について**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（質問）**「在宅医療」と「在宅医療等」では施設が入るか否かで意味が違うと思うが区別しているのか。「居宅等死亡割合」の「等」にサービス付き高齢者住宅は入っているのか。

**（回答）**資料１－１「２０２５年の在宅医療必要数推計量」については、ご指摘の通り「２０２５年の在宅医療等必要数推計量」へ訂正する。「居宅等死亡割合」については死亡診断書の死亡場所が自宅、老人ホーム、もしくは介護老人保健施設となっている場合は「居宅等」ということで集計している。サービス付き高齢者住宅についても居宅となる。

**（質問）**糖尿病について「糖尿病連携手帳の更なる普及等と医療連携の推進が必要である」と記載されているが、具体的にはどういったことか。

**（回答）**かかりつけ医、専門病院、合併症でかかる眼科、歯科を含めての医療連携と考えている。

**（質問）**糖尿病の重症化予防は、重い課題ではないかと思う。大阪市には関係ないかもしれないが、重症化予防の中で国民健康保険の方で、糖尿病重症化予防の中に歯周病検診の充実がインセンティブをかけられているが、どうなっているのか情報があれば教えてほしい。

**（意見）**糖尿病連携手帳に歯科の部分もできたので、医師会の方でも、糖尿病性腎症重症化予防のため、歯科の分もＰＲしている。

**■（２）第７次大阪府保健医療計画について**

**（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（質問）**懇話会と協議会の関係、区別はどうなっているのか。

**（回答）**懇話会は、府の設置要綱に基づき５つの懇話会を設置している。今回資料を添付している医療懇話会については、主に保健医療計画について意見交換をしていただく会議で、あくまでも意見交換ということで、何かを決定する諮問機関ではない。一方、本日の保健医療協議会は、意思決定上、知事が諮問して承認いただくという附属機関となっており、機能的に大きな違いがある。委員メンバーについても異なっている。

**（質問）**必要病床数と基準病床数、どちらを主体に物事を考えていくのか。本協議会ではどちらを、どのように議論すればいいのか。

**（回答）**必要病床数については、２０１３年の医療需要をベースに将来の必要病床数を算出したもので、将来の目安である。一方、基準病床数は過剰な病床の抑制、適正配置を目的としている。本協議会では基本的には基準病床数を中心に議論いただく。

**（質問）**地域でこれだけ病床が必要であるという数字が出ているのだから、我々が本来議論すべきなのは、いかに必要な病床数に近づけて、地域の住民を守るための医療を確保するかということではないか。その一方で基準病床数を決められて、病床を減らせという議論には誰も入りたがらない。

**（回答）**必要病床数は地域医療構想であり、４機能別に病床数が設定されている。基準病床数はあくまでも一般病床・療養病床の２種類を合わせたもので、議論の中身が異なっている。公的医療機関等２０２５プランでも少し補足説明したが、地域医療構想の推進にあたっては病院機能報告の対象である医療機関を巻き込んで、地域の課題、情報の共有をしながら進めていきたいと考えている。

**（質問）**地域医療構想の推進にあたっては公的、公立、民間病院、３つ分けて対応していくということか。

**（回答）**現在検討中ではあるが、公立あるいは公的だけ先に決めるのはどうかという意見もいただいているので、公立病院、公的医療機関、民間病院の医療機能もセットで議論したいと考えている。

**（意見）**先に懇話会を開いて、大阪市全体は大体これでいいという返事があるのに、その中で今日は西部だけでどうかと議論せよというのは、おかしいように感じる。我々は自分の地域の医療がきちんとなることを望んでいる。先に上で大体申し分ないと決められて、それから西部の方でどうですかと言われても、何も言いようが無い。

**（回答）**基準病床数は二次医療圏単位で設定しているが、大阪市は病院が多いという特殊事情から４つの基本医療圏に分けている。大阪府としては、大阪市全体の部分は連絡協議会を中心に議論したいと考えている。

**（意見）**急性期病床を減らす流れがあるが、現場の開業医の肌感覚では、真夏の熱中症と真冬のインフルエンザ等感染症が多くなる時期に関しては、ほんの数日の入院先がなかなか見つからない。その中で急性期病床数を減らすというのは、おかしいと思う。

資料７の基準病床数の算定式を見ても、年間通じての計算であり、季節的な変動が一つも考慮されていない。季節性の流行疾患に対する安全性の確保は行政の責任であるから、是非考えていただきたい。

**（回答）**資料９－１の９ページ「（１）医療需用の見込み」の表では、急性期、回復期については２０２５年以降も需用が増えていくということになっている。１１ページ「（４）病床機能報告の推移と必要病床数」の表では、２０２５年に向けて急性期を減らしていくという風にも見えるが、この急性期として報告された中に、実際色々な病期の患者がいるということもあるので、次年度以降このあたりを分析し、急性期と報告された病棟の患者の状態をデータとして示した上で、地域医療構想の達成に向けた議論を進めていきたいと考えている。

**（意見）**刀根山病院の結核病床がクローズするという話があるが、これは大変憂慮すべき事態だと思っている。刀根山病院の病床を閉めたら、大阪府下だけじゃなく他府県にも影響が出ると思う。特に大阪市は全国一番結核感染患者が多い地区であるのに、そのメインのバックボーンが無くなると大変なことになると思っている。大阪市の人に言っても無理かもしれないが、大阪市と大阪府がお金を出し合って公的なサポートにより解決するしかないと個人的には思っている。

**（回答）**課題認識として持っており、医療機関等とのやりとり、国へ話しもしており、府庁関係課で対応している。

**（意見）**障がい者、老人、ひとり親家庭医療費助成制度等の、いわゆる法別番号８０番台の公費医療の再編が行われている。従来は優先順位があって、例えば障がい者医療費助成制度とひとり親家庭医療助成制度の両方を受けていても、障がいが優先されて、自動的にひとり親は適用除外になるという規定があった。しかし、今般その適応除外規定を廃止するということを確認した。そうすると選択制になるが、市民からすればどちらを選択していいか分からない。対象者に渡せるよう、どれだけの補助がもらえるのか等を説明できるような資料を是非用意していただきたい。

**（質問）**資料４の在宅医療の中で、訪問診療を実施している病院・診療所数とか、訪問診療件数並びに在宅看取り件数の現状が平成２６年となっているが、平成２８年の数字ぐらい出せないのか。近畿厚生局で調べられるのではないのか。

**（回答）**医療計画の策定には３年に１回の医療施設調査の数値を使用しているため、現時点で最新の数値が平成２６年度のものとなる。平成２９年度の調査が来年公表予定となっているため、平成２６年の数値を使わざるを得ない。

資料９－１の１３ページ「在宅医療資源の状況」というところでは、近畿厚生局の届出状況として平成２９年度の「在宅療養支援病院」、「機能強化型支援病院」等の数字を使用している。

**（質問）**資料４の目標値として２０２０年に「検討中」と記載があるが、いつ目標値として出てくるか。

**（回答）**在宅医療の目標については、この後の協議の場において訪問診療分が確定以降、目標値として記載する。最終的には１２月末になる。

**（質問）**資料９－１の２ページ目「主な医療施設の状況」で、他の病院が入っていないのは何故か。

**（回答）**「特定機能病院」、「地域医療支援病院」といった項目に該当する医療機関のみを掲示している。もし掲載が必要な項目等のご意見があれば、それをもって検討する。

**（意見）**資料９―１の１５ページ「（３）医療と介護の連携」に、「医療・介護関係者の研修会を開催し『顔の見える関係』を推進」とあるが、この「顔の見える関係」はほぼ出来ていると思う。自分としては「顔の見える関係」以上の「一緒に仕事が出来るような関係」へ深化していってほしい。「顔の見える関係」というキーワードは古いように思う。また区役所内での研修のあり方も少し考えていただきたい。

**（意見）**資料９－１の１４ページの中で「在宅患者調剤加算の届出薬局数」という表示について、資源として各区にどれだけ在宅医療に対応してくれる薬局があるかを示すのが目的だと思う。

港区にある４０件弱の保険薬局のほとんどが「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の届出を行っており、在宅指示があれば行く準備はできている。しかし「在宅患者調剤加算」となると年間１０件以上の実績が必要であるという縛りがあり、かなり行っている薬局のみ港区では１０件だけとなる。こうしたことから「在宅患者調剤加算届出薬局」よりも、「在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局」の方がこの表にふさわしいと思うのでご検討お願いしたい。

**（回答）**いただいたご意見については、持ち帰って精査した上で整理したい。

**■（３）地域医療支援病院の承認について**

**（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）**

**（資料に基づき、公益財団法人日本生命済生会日生病院から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

特になし。

日生病院の地域医療支援病院への申請を承認。

**■（４）その他　・在宅医療・介護サービスの見込み量について**

**（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

特になし